

胎内市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画素案（調整中・概要版）に関するご意見をお寄せください。

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨と背景
- 2 計画の位置付け
- 3 第9期計画の計画期間
- 4 第9期計画策定の経過
- 5 SDGs 推進に向けた取組
- 6 日常生活圏域の設定
- 7 調査の結果について

“概要版”なので、あとで追加修正されるのかもしれませんが、
P2下から7行目「胎内市が目指す姿を、市民が「自分を見つめ・・・実行できる」とし、
P28の表では「地域課題」となっている。
「目指す姿」のほうがいいかな、と思います。

7. 在宅介護実態調査は第5章施策の展開で述べられている介護予防や重度化防止の推進策の
主な根拠となるため、総括を大きく提示したほうが良いと思います。

6 日常生活圏域の設定 についての意見です。

①～④の中学校区に分ける設定は良いと思います賛成です。

但し、本人が希望する場合には、ケアマネさんとの相談で他を希望可能にしていきたいと
思います。

例) 以前耳にした話で黒川地区に住んでいる方が大出の施設に入れられて、知らない人達ばかりで困っている etc. と聞いた。本人と家族の納得も必要と思いました。

この内容で良いと思います。

良い

調査結果から、介護要望の取り組みへの関心や参加への意識が低いように感じました。効果的な取り組みに期待します。

第2章 胎内市の高齢者の状況

- 1 人口の推移・推計
- 2 高齢者世帯の推移と推計
- 3 要介護・要支援者数の推移と推計
- 4 認知症高齢者の推移と推計
- 5 事業対象者の推移と推計

第2章 胎内市の高齢者の状況

理解しております。イエローで塗られている部分の図が入ったら尚わかりやすくなります。

この内容で良いと思います。

良い

第3章 第8期計画の振り返り

- 1 基本方針ごとの振り返り
- 2 第8期計画における主な実績（抜粋掲載）

基本方針3 専門職の人材育成のみのように思いますが、市民に対して介護予防リーダーの育成も、通いの場の担い手にもなっているのので、加えた方が良いと思います。

人材育成、賃金面など（働く方々）への配慮にも力を注いで頂きたいと思います。

この内容で良いと思います。

第4章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本目標（ビジョン）
- 3 計画の基本方針
- 4 施策の体系（関係図）

会議の中でもお話が出ていましたが、

- 4 施策の体系の基本目標が上の部分にあった方がいいかも知れません。

良い

- 1 計画の基本理念（P20）

スローガンとしては長すぎるのではないか。

「生きがいをもって活躍する」をカットしてはどうか。

第5章 施策の展開（基本方針と施策）

基本方針1 地域包括ケアシステムの深化と推進

施策1-(1) 介護保険や周辺事業の窓口業務の仕組みづくり

施策1-(2) ケアマネジメントの質の向上

施策1-(3) 地域支援事業の事業間連携

施策1-(4) 認知症施策の推進

施策1-(3) 「介護予防と保険事業の一体的実施」も加えていただきたいです。

（地域マネジメント力強化支援事業等）研修等で話し合われたことが、ここに反映されたいと思います。

施策1-(2) きちんとアセスメントしてほしい所がありますので、質の向上についてお願いしたいです。

施策1-(4) 調整中との事ですが、地域ケア会議等で認知症になっても地域で支えられる環境作ってほしいと思います。

良い

施策1-(1) 介護保険や周辺事業の窓口業務の仕組みづくり（P23）

介護保険等に関する相談窓口・福祉丸ごと相談窓口

→「介護保険等福祉に関する総合窓口」（仮称）として一本化する。（ワンストップサービス）

↑タライ回しにならないように相談窓口を分散させない。

総合窓口（仮称）の業務を明確にして市民に周知する。

対象の方の状態とサービスのミスマッチを防ぎ的確なサービスを示して対象の方の要望にも応えられる支援作りを希望します。

基本方針 2 自分らしく住み続けることのできるまちづくりの実現と健康寿命の延伸

施策 2-(1) 介護予防や重度化防止の推進

施策 2-(2) 多種多様な就労や社会参加を支援する取組

施策 2-(3) 生活支援体制づくり

P 8 の調査結果のところでは主要な課題が出ています。

4 行目「特に 1 人暮らしの高齢者に対するサポートやサービスのニーズが高まっている」

1 6 行目「孤独感や社会的孤立のリスクが指摘」

1 9 行目「認知症の・・・介護サービスが求められています。」

どの対策がその課題の対応なのか、ということが分かるよう、一言入れてもいいのかなと思いました。(基本方針 1・2・3 で)

施策 2-(3) 暮らしサポート手帳作成することなのですが、元気な高齢者から使えるものにしていただきたい。

横浜市で、ふくしらべ (FUKUSHI+SHIRABE) というのがありますが、生涯学習課、健康づくり課、福祉介護課など関係するところみんなでこんなページ作れたらいいなと思います。

施策 2-(1) に関して、支援が必要な方は自力移動困難になると介護の手が必要となりますが、家族同居していると車椅子、トイレなどの移乗や移動を介助してもらえただちに在宅困難にはならないと思われます。

よって住み慣れた自宅で生活する方を減らさないために、高齢単身世帯を重点的に通所 C 事業の対象にするのが良いと思います。(それに準じて高齢夫婦世帯、日中独居高齢者・・・)

上記の流れが妥当か、私も明確に言えませんが、R 4 の在宅介護実態調査で得られた知見を根拠に対象者を決めると良いと思います。そうすれば、通所 C 事業者へ要支援となる前からの確かなアプローチもできると思います。

施策 2-(2) P 2 9 ②、③に期待いたします！

通所 C の随時型がなかなかむずかしいところですが、実現できたら、とてもいいと思います。これからの事業所との調整が大切かと思っています。

実際に通所 C 型の委託を受けた場合、現在の通所リハビリと比較して売り上げは上がるのか下がるのか。また、利用者が途切れることはないのか。

通所 C 事業がもっと多くの住民に知ってもらえるといいと思います。

基本方針 3 介護サービスの安定した供給

施策 3-(1) 介護人材の安定確保と定着、質の向上に向けた取組

施策 3-(2) 介護サービスの拡充と在宅医療・介護連携の促進

施策 3-(3) 地域（圏域）に沿った住環境や施設等の整備

施策 3-(2)、仕事と介護の両立について、制度的に子どもの看護休暇のように、普通に取得できるようにならないと難しいと感じています。

まず市役所で介護している人の受診時の休暇など取得しやすいように働きかけをしてみるなども良いのではと思う。

施策 3-(1)、人材不足でなかなかサービスが難しいと聞きます。

介護サービスは特定の訓練を受けた職員が行う事が基本とは思いますが、地域の手が借りられる方々にお願ひし、話し相手、引率、食事の介助（軽度の方に）など、ボランティアを一步踏み込んだ（ちょっとした研修など行ない）お手伝いをしてもらったらどうかと思います。

何でもかんでも行政や施設がやるのではなく、一般の地域の方々（団塊の世代より若く元気なお年寄りなど）と協力し合い、もうちょっと深くかかわってもらえるような体制ができればいいのかな・・・と。

活動中の保険や手当（ボランティアといえども少々）なども検討

P 29 ②③ともつながるかも

施策 3-(1) 介護人材の安定確保と定着、質の向上に向けた取組・・・注目をしてまいりたいと思います。

施策 3-(2) P 33 ①在宅介護サービスの整備・充実に力を注いで頂きたい期待をします。

大きな問題だと思えます。

胎内市の事業所で働くことがメリットと感じられる仕組みがあると良いと思います。

（例えば、他市で実施しているような就職した人にお祝い金など）

介護人材の確保はどの施設でも問題となっているので力を入れて取り組んでいただきたい。

施策 3-(1) 介護人材の安定確保と定着、質の向上に向けた取組・・・期待しています。

介護だけでなく、看護師不足も大きな課題です。

施策 3-(2) 介護サービスの拡充と在宅医療・介護連携の促進

（P 34）②家族介護支援事業「在宅介護限界点の引き上げ」の説明が必要ではないか。

④医療と介護の繋がる提供体制の構築推進

在宅医療の需要が大幅に増加していく見込みであることから、「現状の訪問診療等在宅医療の状況説明が必要ではないか。」

第6章 介護保険サービスの見込量・保険料

- 1 介護保険サービスの見込量に係る推計について
- 2 介護保険サービスの見込量の推計
- 3 第1号被保険者の介護保険料
- 4 介護保険制度の安定的な実施に向けての取組

この内容でよいと思います。

良い

資料編

- 1 胎内市介護保険運営協議会議
- 2 各種調査結果の概要
- 3 パブリックコメントについて
- 4 用語の解説…他

この内容でよいと思います。

その他全体を通して何かありましたらお書きください

P11 基本指針1 7行名 言いまわし
参加の機会が失われてしまったこととは残念ですが

第3回介護保険運営協議会で「第9期介護保険事業計画」がほぼ冊子になってくる・・・とのことですので、会議で出た意見を折り込んで作成してほしいと思います。